

看護職員の負担軽減および処遇の改善計画(令和6年度)

1. 看護補助者の配置

看護職員の負担軽減として看護補助者を配置しており、当院での位置付けは看護師とともに看護チームを形成する一員である。看護師長及び看護師の指導の下、専門的判断を要しない療養生活上の世話(食事、清潔、排泄、入浴、移動等)、病室内の環境整備やベッドメイキング、病棟内における看護用品及び消耗品の整理整頓、看護師が行う書類作成・伝票整理の代行、診療録の準備等を業務とし、内容は看護補助職員が自発的に行える業務と看護師の指示に基づいて行う業務に分けている。

2. 病棟クラーク

看護職員が専門性の高い業務により集中することができるよう、看護チームの一員として病棟クラークを配置、主に事務的業務(入院時、入院中および退院時に必要な事務作業)を行う。

3. 病棟薬剤師の役割

ナースステーション内の常備薬(注射薬)の定数確認・管理、入院患者の他院持参薬の鑑別や持参数確認を行い、看護師の業務軽減を行っている。

4. 業務内容の見直し

情報共有を徹底するためカンファレンス内容を診療録に記入し、複数のスタッフに同内容を伝達する時間を削減している。また、看護記録の中で重複している項目を整理し、看護記録時間の短縮に取り組んでいる。

5. その他

以下の項目を強化することで、看護職員が看護業務へ専念できるよう、取り組む。

- (1) 患者サポートセンターを設置し、入退院、紹介・逆紹介等に関する対応を一本化する、また外来患者の問診を聞き取るにより外来看護師に負担軽減を行っている
また、様々な相談に対する窓口を設置し、各部門と連携し対応を行う。

6. 今後の計画および目標

以下のとおり計画を行うこととし、負担軽減および処遇改善に努めたい。

計画	目的	目標
看護補助者スキルアップ	看護補助者が安全に患者サービスを提供するために転倒・転落予防の支援について学ぶ	看護補助者における医療安全 I 転倒・転落予防のための支援
看護補助職員等の増員	負担軽減と円滑な業務分担と看護の質の向上を図る。	1名を増員する
超過勤務時間の削減	肉体的・精神的負担の軽減を図る	病棟:10時間/月以下 外来:10時間/月以下

※ 目標に対する評価基準日は令和7年4月1日(評価期間:令和6年4月1日～令和7年3月31日)

※ 達成度(目標に対する実績評価) ◎:100% ○:80%~99% ▲:30%~79% △:1%~29% ×:0%